

第4章 構想の目標

4-1 生活排水処理人口と整備手法別構成比率

本構想では、全体計画となる平成37年度（目標年度）において、県全体の人口全て約6,594千人（100%）に生活排水処理施設を整備することを目標とした。下水道処理人口約5,691千人（86.3%）、農業集落排水処理人口約103千人（1.6%）、浄化槽処理人口約800千人（12.1%）となる見込みである（表4-1-1）。したがって、全体計画における整備手法別の構成比率について、平成16年構想と比較すると、下水道が約5.1%、農業集落排水が約1.3%、コミュニティプラントが約0.1%減少し、浄化槽については約6.5%増加している（図4-1-1、図4-1-2）。

表4-1-1 平成16年構想との生活排水処理人口及び構成比率の比較

項目	平成16年構想		本構想			
	全体計画		全体計画 (目標年度：平成37年度)			
	処理人口 (人)	構成比率	処理人口 (人)	構成比率	構成比率 増減率	
行政人口	7,280,069	100.0%	6,594,700	100.0%	0.0%	
集合処理	下水道	6,651,592	91.4%	5,691,100	86.3%	-5.1%
	農業集落排水	212,848	2.9%	103,106	1.6%	-1.3%
	コミュニティプラント	8,797	0.1%	0	0.0%	-0.1%
	計	6,873,237	94.4%	5,794,206	87.9%	-6.5%
個別処理	浄化槽	406,832	5.6%	800,494	12.1%	+6.5%
計（生活排水処理人口）	7,280,069	100.0%	6,594,700	100.0%	0.0%	
生活排水未処理人口	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	

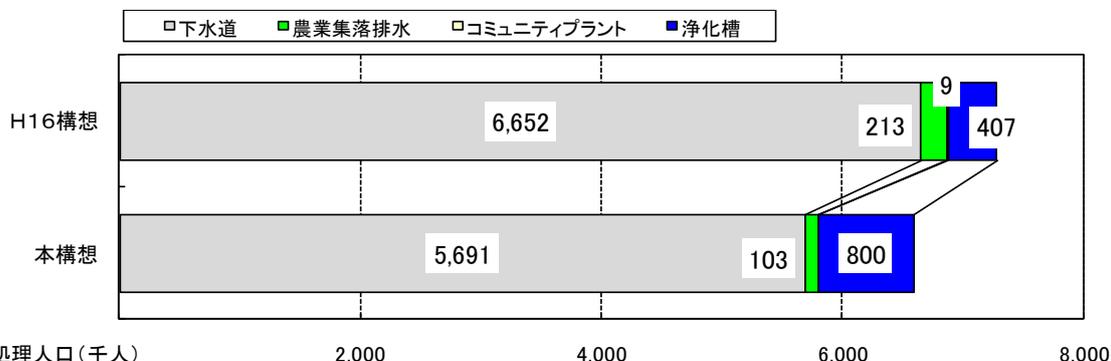


図4-1-1 平成16年構想と本構想の全体計画における整備手法別処理人口の比較

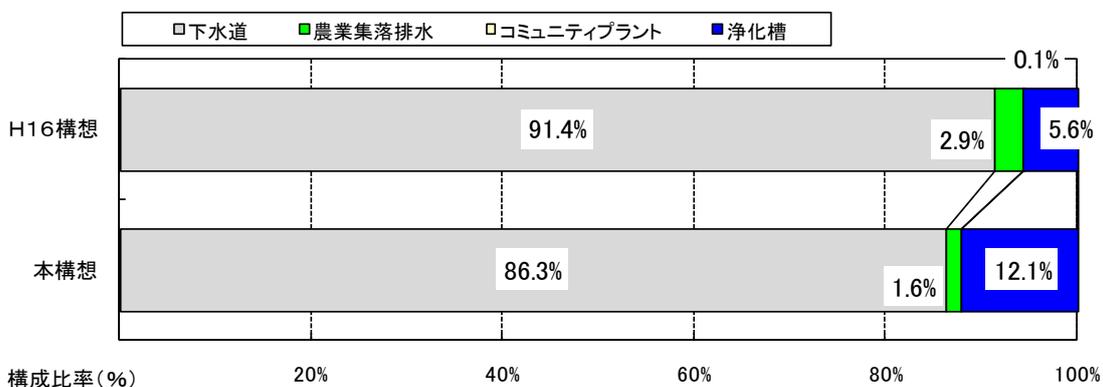


図4-1-2 平成16年構想と本構想の全体計画における整備手法別構成比率の比較

4-2 生活排水処理人口普及率の推移

(1) 県全体

本構想では、生活排水処理人口普及率は、平成 37 年度（目標年度）に 100%を目指す。平成 37 年度（目標年度）の生活排水処理人口普及率は、平成 20 年度（基準年度）から約 13%（約 421 千人）増加する（表 4-2-1、図 4-2-1）。

また、生活排水処理人口普及率は、平成 20 年度（基準年度）の 87.0%から、平成 27 年度（参考）には 91.0%、平成 32 年度（中間目標年度）には 96.1%と推移し、平成 37 年度（目標年度）に 100%に達する。

表 4-2-1 本構想における整備手法別の処理人口及びその構成比率の推移（県全体）

項目	平成20年度 (基準年度)		平成27年度 (参考)		平成32年度 (中間目標年度)		平成37年度 (目標年度)			
	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率	処理人口 (人)	構成 比率		
行政人口	7,096,269	100.0%	6,982,600	100.0%	6,826,200	100.0%	6,594,700	100.0%		
集合 処理	下水道	5,333,746	75.1%	5,527,682	79.2%	5,712,981	83.7%	5,691,100	86.3%	
	農業集落排水	90,339	1.3%	107,424	1.5%	106,694	1.6%	103,106	1.6%	
	コミュニティプラント	965	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計	5,425,050	76.4%	5,635,106	80.7%	5,819,675	85.3%	5,794,206	87.9%	
個別 処理	浄化槽	集合処理予定区域内	329,460	4.7%	185,486	2.7%	87,288	1.3%	0	0.0%
		浄化槽区域内	420,343	5.9%	532,426	7.6%	652,030	9.5%	800,494	12.1%
		計	749,803	10.6%	717,912	10.3%	739,318	10.8%	800,494	12.1%
計（生活排水処理人口）	6,174,853	87.0%	6,353,018	91.0%	6,558,993	96.1%	6,594,700	100.0%		
生活排水未処理人口	921,416	13.0%	629,582	9.0%	267,207	3.9%	0	0.0%		

注) 平成 20 年度の処理人口及び構成比率は、国が公表している汚水処理人口普及率の数値及び市町村からの最新の報告を基に、埼玉県が整理した。

注) 平成 27 年度の処理人口及び構成比率は、一定の計算方法により概算した参考値である。

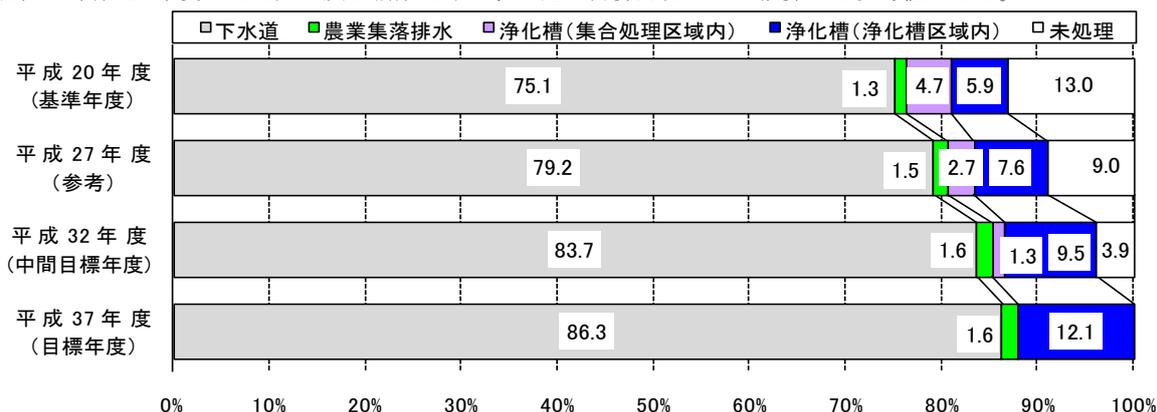


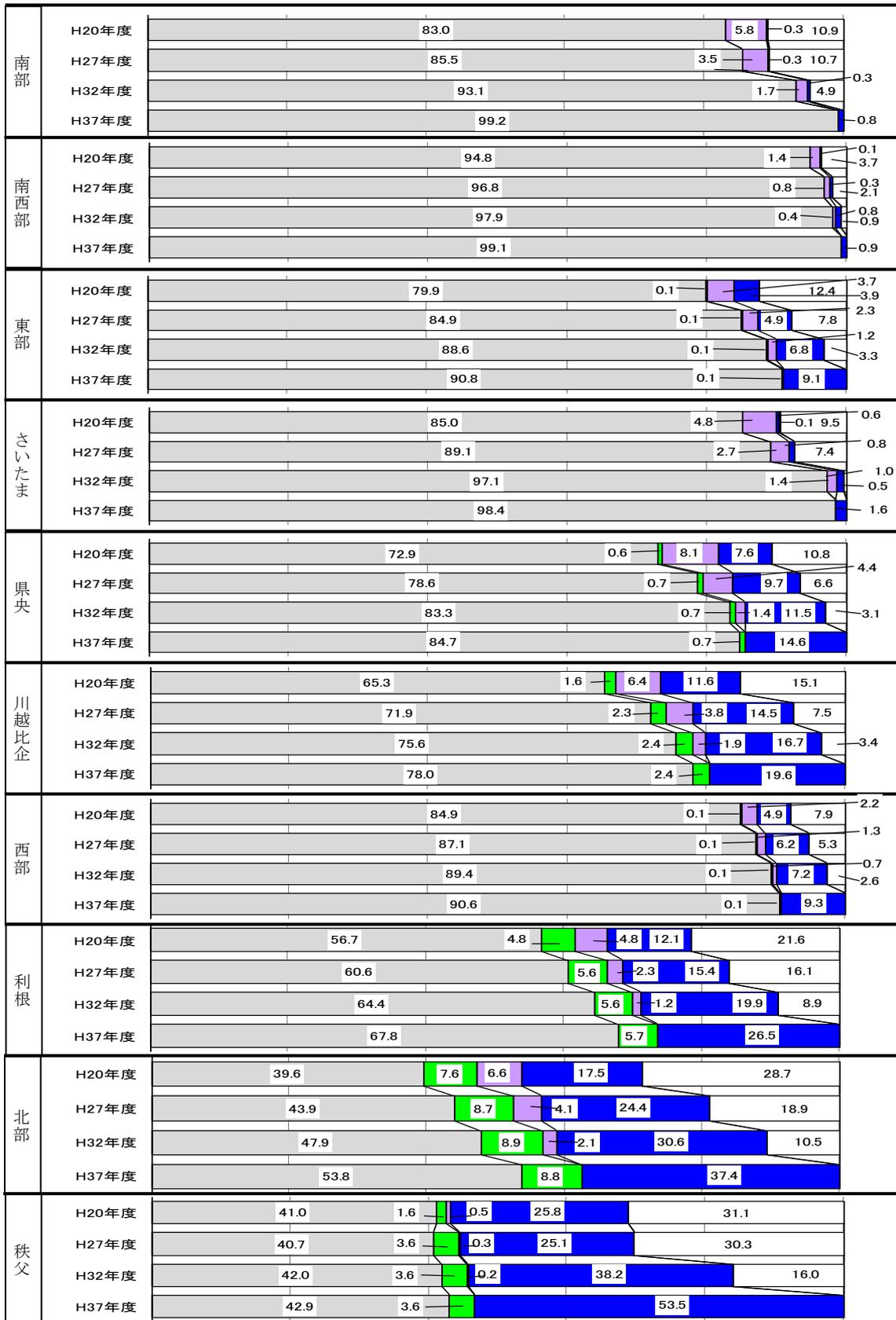
図 4-2-1 本構想における整備手法別の処理人口構成比率の推移（県全体）

(2) 地区別

本構想について、地区別（図 2-1-3 と同様）の生活排水処理人口普及率と整備手法別の構成比率を整理した結果は、図 4-2-2 に示すとおりである。

平成 20 年度（基準年度）で未処理人口率の高い秩父地区（約 31.1%）、北部地区（28.7%）においては、主に浄化槽による処理人口の向上を目指している。

□ 下水道 ■ 農業集落排水 □ 浄化槽(集合処理区域内) ■ 浄化槽(浄化槽区域内) ■ コミュニティプラント □ 未処理



注) 平成27年度は、一定の計算方法により概算した参考値である。

図 4-2-2 本構想における整備手法別の処理人口構成比率の推移 (地区別)